

関係各位

平成30年7月25日付けで公募型プロポーザルの公告を行っている「無形文化財・選定保存技術伝承・活用事業業務委託（撮影・編集）」に関し、ご質問がありましたので、以下のとおり回答します。

平成30年 8月 9日  
奈良県教育委員会事務局  
文化財保存課

質問) 企画提案において、「無形民俗文化財」に係る代表的な2作品（ジャケットを含む全て）を提出とあるが、作品のジャケットに制作者名がクレジットとして記載されている場合はどのように対応すれば良いか。  
また、提出作品はいつ確認されるのか。

回答) 代表的な2作品の提出にあたっては、公告4-(6)-⑥留意事項に記載のとおり、提案者が特定できないよう塗りつぶす等の対応をしてください。  
また、過去の作品製作の実績については、審査の対象（受賞歴、製作本数、製作頻度等）となりますので、プレゼンテーション時にご説明ください。使用する資料は任意となりますが、提案者名は伏せてください。

質問) プレゼンテーション審査の持ち時間はどのくらいを想定すれば良いか。

回答) プレゼンテーション審査は、プレゼン時間15分、質疑応答5分程度を予定しています。詳細は、対象者に対して別途通知します。

質問) プレゼンテーション審査について、スクリーン・プロジェクター・PCを用いて動画やパワーポイントで説明することは可能か。

回答) プレゼンテーション審査会場には、スクリーン・プロジェクター・PCを設置しており、使用が可能です。使用にあたっての詳細は、対象者に対する通知に記載します。